



令和元(2019)年度

切れ目のない子育て支援

～「日本版ネウボラ」子育て世代包括支援センターの運営～

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、子育て世代包括支援センターの設置が自治体の努力義務として法定化とされ、全国展開が期待されています。

この研修では、フィンランドのネウボラのエッセンスを学ぶとともに、自治体での事例等を通じ、子育て世代包括支援センターの仕組みや役割、また関連機関との連携など、切れ目のない子育て支援を実践していく上での課題と解決策について考えます。

開催要領

日程

令和2(2020)年1月15日(水)～1月17日(金)(3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

- 少子化対策、福祉、保健等に関心のある市区町村・都道府県の職員
- 市区町村議会議員
- 少子化対策、福祉、保健等の分野で地方公共団体と協働実績があるNPOまたはNGOの職員で、地方公共団体から受講推薦を受けた方

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

※議員及び行政と協働実績のあるNPO職員の方も参加可能ですが、本研修は市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な内容となっておりますのでご注意ください(各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、議員の方は、必ず議会事務局を通じてお申し込みください。

募集人数

30人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

9,850円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和元年11月28日(木)まで

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。

※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>